

技術提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり技術提案を募集する。

令和8年4月8日

岡山県備中県民局長

1 技術提案に付する事項

- (1) 業務名
令和8年度大学生ハンズオン支援事業委託業務
- (2) 業務内容
別添仕様書のとおり
- (3) 委託期間
契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所
岡山県備中県民局地域政策部地域づくり推進課の指定する場所
- (5) 委託限度額（見積上限額）
1,995,290円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

2 技術提案に参加できる者の資格

技術提案に参加する者に必要な資格（以下、「技術提案参加資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 国や地方公共団体等が発注した同種又は類似の業務の受託実績があり、中山間地域等に関する豊富な知識や地域課題の解決に向けたコーディネート能力等の高い専門性を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）第2条第1号及び第3号に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと（参加者が法人である場合は、役員についても当該条件を満たすものであること。）。
- (4) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 業務契約に関する事務を担当する課の名称等

岡山県備中県民局地域政策部地域づくり推進課
〒710-8530 岡山県倉敷市羽島1083

電話：(086) 434-7008 (直通)

電子メール：bichu-chisei-kouho@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 技術提案参加手続等

(1) 技術提案内容説明書、仕様書及び技術提案参加資格確認申請書(様式第1号)等の配布期間並びに場所

①配布期間

令和8年4月8日(水)から令和8年4月20日(月)まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで

②配布場所

上記3の場所に同じ。

なお、岡山県備中県民局地域政策部のホームページからダウンロードすることもできる。

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/91/>

(2) 技術提案参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

①提出期間

令和8年4月8日(水)から令和8年4月20日(月)まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで

②提出場所

上記3の場所に同じ。

③提出方法

持参又は郵送等(書留郵便等その他これに準ずる方法によるものとし、①の提出期間までに必着のこと。)

④添付書類

下記の書類を技術提案参加資格確認申請書とともに提出すること。(様式で示す内容を満たす既存資料がある場合は代用可。同種又は類似業務の実績は過去5年間以内の主な実績とすること。)

- ・法人等に関する調書(様式第2号-1)
- ・同種又は類似業務の実績一覧(様式第2号-2)
- ・役員名簿(様式第3号)

(3) 技術提案参加資格要件の審査

①審査結果の通知

技術提案参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対しては、その旨を令和8年4月22日(水)までに書面により通知する。この通知を受けた者は、この技術提案に参加することができない。

②技術提案参加資格要件不適合の理由の説明要求

技術提案参加資格要件不適合通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、下記(4)③の宛先にメールする方法により、説明を求める書面を提出することができる。なお、メール送信後は、電話で着信を確認すること。

(4) 仕様書等に対する質問の受付及び回答

①受付期限

令和8年4月17日（金）午後3時まで

②質問方法

仕様書等に対する質問・回答書（様式第4号）を電子メールにより提出すること。
なお、メール送信後は、電話で着信を確認すること。また、電話又は口頭による。
質疑には応じない。

③宛先

岡山県備中県民局地域政策部地域づくり推進課

電子メール：bichu-chisei-kouho@pref.okayama.lg.jp

④回答方法

岡山県備中県民局地域政策部ホームページに回答を掲載する。

⑤その他

技術提案実施後、仕様書等についての不知及び不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 技術提案書等の提出

(1) 提出期限

令和8年4月27日（月）午後5時（必着）

(2) 提出場所

上記3の場所に同じ。

(3) 提出書類

①提案書【様式第5号】（1部）

②企画提案内容【任意様式、A4サイズ】（6部）

③業務の実施体制【様式第6号】（6部）

④予定スタッフの業務実績【様式第7号】（6部）

⑤見積書【任意様式、A4サイズ】（1部）

- ・積算内訳を具体的に記載すること。
- ・商号又は名称、代表者職氏名を明記の上、代表者印を押印すること。

(4) 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便その他これに準ずる方法によるものものとし、(1)の提出期限までに必着のこと。）

7 委託候補者の選定

(1) 委託候補者の選定方法

別に定める令和8年度大学生ハンズオン支援事業委託業務に係る技術提案書審査要領に基づき、提案内容と見積額により総合的に判断して委託候補者を選定する。

(2) 審査結果の通知方法

審査後、速やかに書面により通知する。

8 契約の締結

(1) 契約書作成の要否 要

(2) 契約保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条及び第155条の規

定による。

(3) その他

①提出書類は返却しない。

②審査経過については公表しない。

③委託候補者は、契約を締結するときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。